

年月日	3	20	永
			永

勅諭  
勅諭  
中  
寫  
直  
桑  
便

6080

類別	C.03	保期	3	20	永
編		機	送	送、給	水
期		種	付	完	
係					

綴書類

昭和十一年七月八日起案

起案者 捺印

昭和十一年七月十日

發付後起案者捺印

主務局、部 取扱者捺印

(三) 軍務局長

第一課長

局長

局長

局長

局長

大臣

次官

書記官

副官

松永

松永

昭和十二年七月十日

省副官 軍務局長

艦政本部長

水路部長 横、佐、銆、矢、謀、長

御写真下附ノ件申進

番号

官房第...

一

二

軍令	艦政	航空	法務	建築	經理	醫務	車雷	教育	人事	軍務	官房	局部受

大正...

首題ノ件 奉安ノ施設完備ニ警護其他ニ不安ナ  
キニ於テハ左記箇所ニ對シ 御寫真下附奉請ノ事ニ  
取計ハルル事定ニ候

追テ奉安殿建設等ノ經費ハ特配無之候

託

海軍技術研究所

水路部

海軍火藥廠爆藥部

高雄海軍通信隊

父島海軍通信隊

知先  
通報先

技研所長、爆藥部長、馬要司(官)

高雄、父島通信隊長

昭和拾貳年七月 拾叁日發布

(終)

(納)

御寫真下附ニ因シテハ曩ニ宮内省主務者(加藤書記官)ニ對  
 シ右記箇所ノ下附ノトニ取計ルニ後同芝海セシ處並支  
 無之旨回答ニ接シタリ但シ警護其他ノ関係上通信隊ハ  
 高雄父島ノミニ下附ノトニ取計ルルヲ適當ナリト認ム  
 他ノ通信隊中東京、鎮守府、要港部所立ノモノハ最寄  
 海軍官衙ニ於テ奉拜ノトトシ稚内通信隊ハ定員ノ  
 増加等ニ依リ警護ニ下安ナキニ至ラハ下附ヲ願出ツルコト  
 ト致度

記

海軍技術研究所、海上薬廠薬部、水路部、  
 通信隊全部

右ハ御寫真下附ノトニ因シテハ曩ニ宮内省主務者ニ上仰タリ

再

旨